

週刊 市議会報告

日本共産党

2019年2月4日

第1489号

【発行】

日本共産党

浦安市議団

☎&FAX

047-350-1243



市議会議員
元木美奈子

入船 4-37-14
☎047-355-8526
minamotonton@
jcom.home.ne.jp



市議会議員
美勢麻里

北栄 2-3-16-203
☎047-354-9269
m5mise@jcom.
home.ne.jp

自治体の財政負担が重くなる！

公立園の民営化が加速するおそれが

保育の 無償化

政府は今年10月からの消費税引き上げとセットで増税分を財源に「幼児教育・保育の無償化」を実施すると表明しています。日本共産党は、国の方針に本市はどう対応しているのか、12月議会で質問しました。

公立施設 100%自治体負担

「無償化」を消費税引き上げ時の今年10月1日から実施するならば各市町村でも2019年度予算に反映させる必要があります。

また「無償化」が地方財政に大きな影響を与えることも明らかになってきました。国は無償化の費用負担について、民間施設の負担割合を国50%、都道府県25%、区市町村25%とする一方で、公立施設の負担割合は100%区市町村負担とする考え方が示されています。

以上のような点から、日本共産党は無償化による本市の財政負担がどの程度となるのか提示するよう求めました。

健康子ども部長は「年末にかけての国の予算編成等の過程で明らかにされる見込みであり、負担についての詳細はまだ、決定していない」などと答え、試算額を示しませんでした。

日本共産党は「重い財政負担が自治体へのしかかり、他の子育て施策へのしわ寄せや公立保育園の民営化が加速する恐れがある」と批判し、「新たな財政負担を生じさせることのないよう国へ意見表明すべき」と質し、また、10月からの実施時期について、この時期は次年度の申し込みや入所事務などが重なることや2019年

度分の消費税引き上げによる増収分は2019年度中には見込めない。」と指摘し、実施時期を2020年度からとするよう国に意見表明すべきではないかと質しました。健康子ども部長は「国の方は10月から翌年の3月までは市町村の財政負担の軽減ということも考えているようである。」などと答え、「国からの情報や他市の動向を注視しながら対応を検討してまいりたい」と答弁しました。

保護者・関係者の 願いに沿った制度に

「無償化」は財源として子育て世代の暮らしを直撃する消費税増税分を充当し、子育て支援に逆行していること、無償化によって保育需要が拡大し、待機児がますます増える可能性があること、給食費（食材料費）を無償化対象から外す方針で低所得層は逆に負担増となることなど、多くの問題点を含んでいます。日本共産党は保護者・関係者の願いに沿った「無償化」の実現に全力をつくします。



元本市議から バトンタッチ

市政に挑戦！

日本共産党
市雇用・若者
相談室長



かなや 誠



経済的理由で介護が受けられない！ 低所得者への助成制度を

介護保険制度は「家族介護から社会で支える制度へ」というスローガンをかけて導入されましたが、自己負担の重さは高齢者のサービス利用をはばむハードルとなっています。

日本共産党は12月議会一般質問で介護保険制度について取り上げ、低所得者への利用料助成制度を市が独自に創設するよう求めました。

所得段階	対象者	年額保険料	対象人数
第1	①生活保護受給者②老齢福祉年金受給者で世帯全員が市民税非課税の方③世帯全員が市民税非課税で、本人の前年の合計所得金額と公的年金収入等収入額の合計が80万円以下の方	26,900円	3,666人
第2	世帯全員が市民税非課税で、本人の前年の合計所得金額と公的年金収入等収入額の合計が80万円を超え、120万円以下の方	38,850円	1,421人
第3	世帯全員が市民税非課税で、本人の前年の合計所得金額と公的年金収入等収入額の合計が120万円超の方	41,840円	1,455人
第4	世帯の誰かに市民税が課税されているが、本人は市民税非課税で、本人の前年の合計所得金額と公的年金収入等収入額の合計が80万円以下の方	53,790円	4,186人
第5	世帯の誰かに市民税が課税されているが、本人は市民税非課税で、第4段階に当てはまらない方	59,760円	3,602人

浦安市の場合、2017年度末現在、介護保険料を納めている65歳以上の除被保険者は28366人、要介護認定者は3755人(13.2%)、サービス利用は左表の通りです。保険料は所得区分によつて14段階に設定され、本人が住民税非課税の被保険者(2018年7月1日現在)は全体の約半数に及びます。

サービス内容	利用人数
居宅介護サービス	2,453
施設サービス	433
小規模多機能型サービス(グループホーム・小規模多機能施設など)	496
合計	3,382

介護サービスを利用した際に負担する利用者負担割合は原則1割とされてきました。が、2014年8月からは年金収入280万円以上の場合には2割に引き上げられ、(夫婦世帯の場合、346万円)2018年10月からは年金収入340万円以上の場合には3割負担(夫婦世帯の場合、463万円)とする制度改悪が強行されました。

しかし、これらの人の中には高所得とは言えない人たちも含まれ、症状が重く、介護と医療の両方で負担を強いられ、施設に入所して食費・居住費の負担をしている人などには、きわめて過酷な負担増となっています。

船橋市・横浜市の よような制度を

日本共産党は介護保険制度スタート直後から利用料助成制度を創設している船橋市を昨年10月訪問しました。

同市では居宅介護サービスのすべてを対象に、単身者の場合で年間収入150万円以下の方に対して利用者負担1割分のうち4割を助成しています。2017年度決算額は約330万円。

横浜市はグループホームの家賃・食費・光熱水費、特養ホームの居住費も対象としています。

日本共産党は本市でも制度をつくるよう求めましたが、福祉部長は「考えていない」と答弁。浦安市が住民税非課税者のうち、どの程度の方が介護サービスを利用しているのか、全く把握していません。実も明らかになりました。